

| 順位 | 氏名（議席）   | 発言の要旨  | 答弁者              |
|----|----------|--|------------------|
| 9  | 長谷川祐司（4） | <p>1. 富士市の緑化事業、街路樹等の管理、整備について</p> <p>昭和49年の「広報ふじ」にて富士市のみどりに関する世論調査結果が紹介されていました。その調査の中で「みどりとは、どのようなものでしょうか」の質問に対し、街路樹との回答が最も多く、その回答者の多くが、富士市は緑に恵まれていないと答えています。</p> <p>これらの調査を踏まえ、今日まで行政と市民が協力をしながら幅広い緑化運動、緑化事業を実施されています。</p> <p>調査当時から今日まで、約半世紀近くが経過し、富士市内の緑化・街路樹整備も大きく変化してきていると思われます。</p> <p>街路樹等の緑化がもたらす効果は、樹木による都市景観を向上させるだけでなく、騒音の緩和や大気浄化といった環境の保全に加え、交通安全では、路線に沿った街路樹が運転手の視線誘導につながったり、中央分離帯や歩道と車道などの交通を分離するなど安全面でも効果があるとされています。</p> <p>しかし、これもしっかりと管理、整備がされてこそその効果と考えます。</p> <p>このことから、昨今、大木化により道路交通の安全に支障を来している街路樹等を撤去し、成長の穏やかな樹木や低木に更新していくことが大阪府をはじめ、全国各地で行われています。</p> <p>そこでお聞きいたします。</p> <p>(1) 富士市の街路樹等の在り方や管理、整備について既に対策を始めている内容及びこれから実施していく予定の対策はあるでしょうか。</p> <p>(2) 緑化運動・緑化事業として行政と市民が協力をし、実施してきたことはありますか。また、現在も継続し、実施していることはありますか。</p> <p>(3) 昨年発生した台風15号及び19号による倒木等が原因で、電柱が40本も折れるなどして静岡県でも伊豆半島や、千葉県等でも大規模な停電が発生しましたが、台風の進路が当初の予測よりも東へそれたこともあり、富士市では大きな被害につながりませんでした。</p> <p>今後、同規模の台風や災害に備え、倒木のおそれのある樹木や電線へ影響を及ぼすおそれのある箇所はないか、富士市として把握できているでしょうか。また、対策を取る計画はあるか、お聞きいたします。</p> <p>2. 富士市職員の防災避難訓練及び市民が来庁しているときの避難誘導訓練の実施状況について</p> <p>昨年の9月定例会で一般質問させていただきました、富士市職員の防災避難訓練及び市民が来庁しているときの避難誘導訓練について、小長井市長及び担当部長から、まずは自衛消防組織の隊長から班員を対象とした訓練を行う中で得られた課題を生かしながら体制をより充実していくとの御回答を</p> | 市長<br>及び<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）   | 発 言 の 要 旨   | 答 弁 者            |
|----|----------|---|------------------|
| 9  | 長谷川祐司（4） | <p>いただきました。</p> <p>今年度も残すところ1カ月を切っておりますが、その後の進捗についてお聞きいたします。</p> <p>(1) 自衛消防組織の隊長から班員を対象とした訓練の進捗、実施状況についてお聞きいたします。</p> <p>(2) 全ての市職員が自身の安全確保を行いつつ、来庁者の避難誘導等、果たすべき役割の実践に向けて、避難経路、避難場所の周知はできたでしょうか。</p> | 市長<br>及び<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）   | 発言の要旨   | 答弁者                     |
|----|----------|---|-------------------------|
| 10 | 笹川 朝子（7） | <p>1. 富士市における「ご遺族手続き支援コーナー」の開設について</p> <p>御家族が亡くなると、市役所に死亡届を提出し、御遺族は葬儀の準備に追われることとなります。その後、年金や健康保険、介護保険などの公的手続のほか、保険会社や銀行など民間の手続が必要となります。</p> <p>葬儀を終えた慌ただしさの中で、どの手続が必要なのかを把握することや、市役所窓口を回って手続をすることは、御遺族にとっては精神的にも肉体的にも大きな負担がかかります。</p> <p>市民の方から、「主人が亡くなった後、いろんな手続に市役所に行かなければならなかったし、足りないものがあると出直さなければならず、松野から市役所まで何回も行くのは本当に大変でした。」との話を伺っています。</p> <p>少子高齢化が進む中、手続が煩雑で面倒の声もあり、市民に寄り添った対応が求められます。</p> <p>誰もがいつまでも元気に過ごしたいと願っていると思いますが、いずれは人生の終焉を迎えます。その際、御家族が高齢だったり、一人暮らしの高齢者が亡くなったら、御家族が駆けつけて死亡後の手続をすることとなります。</p> <p>市民にとっては不慣れなことで、戸惑うことばかりです。窓口を探し回らずに手続が1カ所で完了したら安心して助かるため、「ご遺族手続き支援コーナー」の開設が求められます。以下質問いたします。</p> <p>(1) 死亡届提出後の手続はどのようにしているのでしょうか。</p> <p>(2) 死亡後の手続を1カ所で受け付ける「ご遺族手続き支援コーナー」を開設する予定はあるのでしょうか。</p> <p>2. 博物館の実習室を手すき和紙工房に</p> <p>博物館の敷地内に、実習室とその上段に陶芸と型染めのできる建物があります。道路に面したところに富士市立博物館工芸室染色手漉和紙等作業室の看板はありますがわかりにくく、特に実習室は倉庫にしか見えません。</p> <p>実習室について、現在、和紙工芸に取り組んでいる団体が、毎月第1日曜日に実施している博物館の日に合わせて、実習室で楮（こうぞ）・三桮（みつまた）を原料にして作った和紙で、参加者に指導しながら作品作りをされています。原料の楮（こうぞ）は自宅で栽培しているとのこと。</p> <p>また、実習室には手すき和紙の道具や紙すきの機材もありますが、紙すきの機材のビーターは部品が取れたまま放置されていて使えない状態です。</p> <p>富士市は紙のまちとして全国的にも知られていますが、紙に関わって活動している市民を大事にしていない状況があります。実習室で活動している皆さんは、どんなことがあっても紙のまちを守りたいとおっしゃっています。</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）   | 発言の要旨   | 答弁者                     |
|----|----------|---|-------------------------|
| 10 | 笹川 朝子（7） | <p>紙のまち富士市だからこそ、守り、育て、継承していくことは大事ではないでしょうか。</p> <p>以下質問いたします。</p> <p>(1) 紙のまち富士市として、紙をすく文化を守り、育て、継承していく考えはあるのでしょうか。併せて、実習室を「手すき和紙工房」などにする考えはあるのでしょうか。</p> <p>(2) 学校では、紙に関する学習をされていますが、紙すき体験などを取り入れていく考えはあるのでしょうか。</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）    | 発言の要旨   | 答弁者                     |
|----|-----------|---|-------------------------|
| 11 | 小池 義治（10） | <p>1. 学校等のウェブサイト共通の管理システムを導入してはどうか</p> <p>市内43校の市立小中学校においては、各学校がそれぞれ独自のデザインのウェブサイトを立てているが、スマートフォンで閲覧しにくいものや、更新頻度が低く、行事予定表が前年度のままのものもある。また、市立の幼稚園・保育園の多くは独自のウェブサイトがなく、富士市役所のサイト内に簡易な紹介があるのみである。</p> <p>ウェブサイトで学校からの連絡を確認できたり、災害等の緊急時に情報交換ができたりすることは、保護者にとって有用であるが、教員にとって更新作業が負担となるおそれもある。</p> <p>保護者に必要な学校の情報を、ブラウザ等の閲覧環境に依存しない標準的なサイト構造で掲載し、それを教員が簡易に更新できるようにするために、本市の学校等に共通のCMS（コンテンツ管理システム）を導入すべきと考える。最近では自治体等に向けて、教育機関業務に特化した機能が無償で提供しているサービスが開始されており、学校等に導入することで、ウェブサイトの機能充実と更新の効率化を図ってはどうか。</p> <p>2. 新環境クリーンセンター併設の温浴施設の入浴ルールと配慮について</p> <p>本年10月に供用開始予定の新環境クリーンセンターに併設し、ごみ焼却熱を活用した風呂やサウナを備えた温浴施設が設置される。公設の温浴施設として多様な市民はもとより、世界各国からの来訪者が快適に利用できるよう配慮した施設であることを望み、以下質問する。</p> <p>(1) 入れ墨やタトゥーをしている人の利用について、どう対応するか。何らかの制限をする場合、その法的根拠は何か。</p> <p>(2) 乳がん手術や皮膚移植をした人などの入浴着を着用しての利用について、どう対応するか。</p> <p>(3) オストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設した人）の利用について、どう対応するか。</p> <p>3. 専門性を備えた民間人材の任期付採用を拡大してはどうか</p> <p>高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する人材を5年以内の任期付の常勤一般職として採用できる任期付職員制度を利用し、本市では平成30年度より、弁護士資格を有する特定任期付職員を3年の任期で採用し、総務課に配置している。</p> <p>行政が対応すべき課題はますます複雑化しており、民間企業等で培われた専門的な知識経験を有する人材を、積極的に市職員として採用してはどうか。以下質問する。</p> <p>(1) 弁護士資格を有する特定任期付職員は現在1名だが、増員してはどうか。</p> <p>(2) ICTやシティブロモーションの分野などで、新たに任期付職員を採用し、配置してはどうか。</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）    | 発言の要旨   | 答弁者                     |
|----|-----------|---|-------------------------|
| 12 | 山下いづみ（19） | <p>1. アール・ブリュット～障害者の芸術文化を広めることについて～</p> <p>今年2月初旬、東京2020大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルのオープニングイベントが滋賀県大津市で開催され、約5200人の来場があった。</p> <p>障害者の舞台芸術や近年国内外で高い評価を受けているアール・ブリュット展、国内外の専門家を招いたワールドフォーラムが催された。フランスのジャン＝マルク・エロー元首相や青柳正規前文化庁長官らが登壇し、アール・ブリュット（※）の社会的意義等を議論した。今後は、全国の50万人と厚生労働省と連携して全国7カ所で開催される。</p> <p>2013年2月にアール・ブリュットネットワークが発足され（事務局：滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課）、アール・ブリュット関連の情報を広く伝えること、アール・ブリュットに関わる人たちが情報を交換し、交流し合える場をつくることを目的に活動しており、全国47都道府県から700を超える団体・個人が会員となっている。</p> <p>また、2年前は22都道府県であった障害者芸術文化活動支援センターは、2019年度には、全国32都道府県、36団体と拡大し、2018年9月より静岡県では障害者文化芸術活動支援センターみら一とが担っている。相談内容には発表の機会が欲しい、アート活動の場を紹介してほしい、作品の販売をしたいなどが寄せられている。</p> <p>障害者が芸術文化を通して、多様な活動を行うことができ、自立と社会参画が促進されていくこと。また、今回のワールドフォーラムでは、アール・ブリュットを通して、人々の異なる発想を知ることができること、多様性を広げることができることなどが語られた。これらのことを踏まえて、以下質問する。</p> <p>(1) 2年前（平成30年2月定例会）の一般質問にて、本市でアール・ブリュット展と地域の障害者芸術作品展を開催してはどうかという問いに、アール・ブリュット展と地元の障害のある人の作品展を同時期に開催することを含めて、今後、研究していくという回答があったが、この2年間にどのような研究、取組をしてきたのか。</p> <p>(2) アール・ブリュットを広める取組について</p> <p>① 本市もアール・ブリュットネットワークに参加し、積極的に会員向けフォーラムの参加や情報交換をしてはどうか。また、アール・ブリュットをテーマにした講演会等を開催してはどうか。</p> <p>② 静岡県障害者文化芸術振興事業「まちじゅうアート」に参加し、障害者アートを市役所や公共施設、病院などに設置してはどうか。</p> <p>③ 市役所2階南側のインフォメーションコーナー横に</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）    | 発言の要旨   | 答弁者                     |
|----|-----------|---|-------------------------|
| 12 | 山下いづみ（19） | <p>アール・ブリュット関連のお知らせラックを設けてはどうか。</p> <p>(3) 富士市の小中学校、高校ではどのような文化芸術体験を取り入れているのか。アール・ブリュット作品や、バリアフリー演劇などを鑑賞できる機会をつくってはどうか。</p> <p>※アール・ブリュットとは、「加工されていない芸術」という意味のフランス語が語源。「生のまま、自然のまま」という意味であることから、「生（き）の芸術」とも訳される。専門的な美術教育を受けていない人が、湧き上がる衝動に従って自分のために制作するアートを意味する美術用語。</p> <p>2. 青少年のネットリスクの対応と情報モラル教育について</p> <p>近年、青少年のネットリスクが問題となっている。2019年の18歳未満の子供たちのSNSを通じて犯罪被害に遭った数は2000人超で2017年の1813人を上回った。そのほか、トラブルとして、悪口、不適切情報の発信、長時間利用などが挙げられる。</p> <p>今日の情報化社会で本市においても、全ての児童生徒へのタブレット端末の配備を予定している。青少年がこれから必要となることは、自分自身でネットリスクを回避することと、情報活用能力を身につけることだと考える。</p> <p>自治体それぞれに取組があると推察するが、宮城県教育委員会と仙台市教育委員会は、LINEと共同でみやぎ情報活用ノートを作成した。情報や情報技術を適切に活用し、問題を発見、解決をすることや自分の考えを形成する力と情報モラル・セキュリティへの理解、また、責任を持って適切に情報を取り扱おうとする態度の育成も求めている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 青少年のネットリスクに対してどのような取組をしているのか。</p> <p>(2) 静岡大学とLINEの共同研究「『楽しいコミュニケーション』を考えよう！」シリーズを活用することも一案だと考えるがどうか。</p> <p>(3) 富士市版、情報活用ノートを作成してはどうか。</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席）    | 発言の要旨  | 答弁者                     |
|----|-----------|--|-------------------------|
| 13 | 小沢 映子（27） | <p>1. 集団式知能検査の実施について</p> <p>富士市では、小学校3年生と中学校1年生を対象に、集団式知能検査を実施している。知能測定の創始者は、フランスのアルフレッド・ビネーであるとされている。ビネーは、パリの小学校において、知的に遅れている子供を見つけ出し、特別クラスに移すための手段として、1905年に知能測定尺度を開発し、以後何人もの学者がその改良を重ねていった。</p> <p>富士市教育委員会は、「個に応じたきめ細かい指導をするための客観的な資料を得るため、知能検査を実施しています。」と述べているが、現在、義務ではなくなっていることから、廃止する自治体もある中、時間とお金を使って続ける必要はあるのか。以下質問する。</p> <p>(1) 数値化することの正確性や、様々な弊害も指摘されるが、問題点はないのか。</p> <p>(2) かねてから指摘されているように、子供の振り分けに使われることに問題はないのか。</p> <p>2. 富士市のインクルーシブ教育のこれからは</p> <p>インクルーシブ教育というのは、簡単に言うと、障害の有無にかかわらず誰もが望めば合理的な配慮のもと地域の普通学級で学ぶということである。</p> <p>2016年4月、いわゆる障害者差別解消法が施行され、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが約束された。</p> <p>日本は戦後、特殊学級、養護学校を積極的につくり、障害のある子供を普通教育から分離してきた。</p> <p>ところが、ノーマライゼーションや人権意識の普及から、1994年、特別な教育的ニーズを有する子供たちは、そのニーズに見合った教育を行えるような子供中心の普通学校にアクセスしなければならない。インクルーシブな方向性を持つ普通学校こそが、差別的な態度と戦い、喜んで受け入れられる地域をつくり、包摂的な社会を建設し、全ての人のための教育を達成するための最も効果的な手段であるというサラマンカ宣言を日本は採択し、2014年、障害者が一般的な教育制度から排除されないこと、つまり、自分の住む地域でインクルーシブな教育が受けられること、合理的配慮が障害者に提供されることを確保するとの障害者権利条約を批准している。</p> <p>日本は共生社会の実現を目指しており、これら宣言採択や条約批准により、分離することは差別と捉え、「分けない社会は、分けない教育から」というインクルーシブ教育が求められている。以下質問する。</p> <p>(1) 富士市でのインクルーシブ教育の現状を伺う。</p> <p>(2) これからの富士市でのインクルーシブ教育をどう考えているのか。</p> | 市長<br>及び<br>教育長<br>担当部長 |